

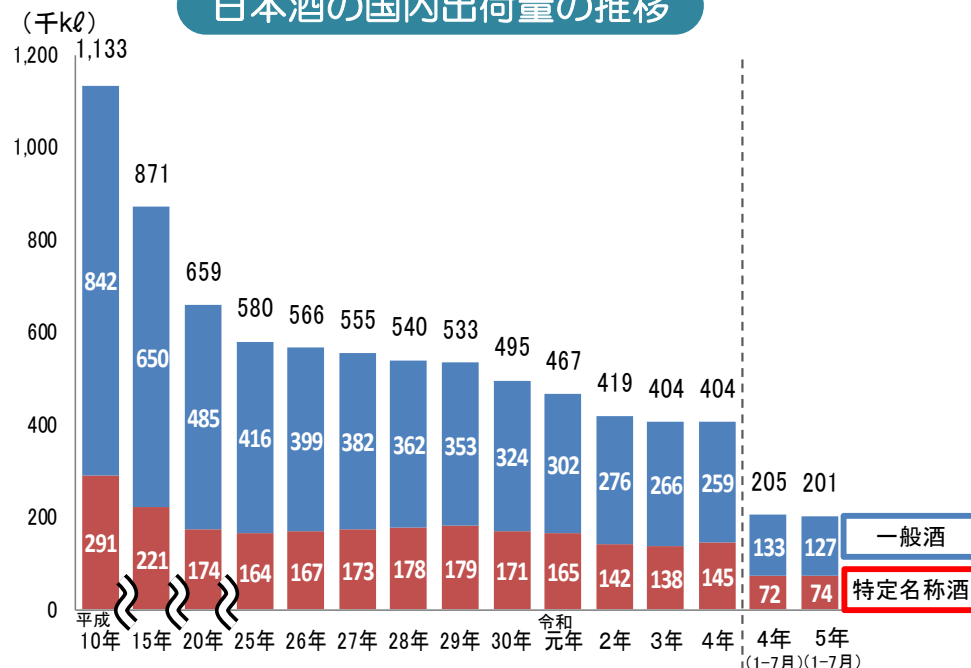
酒造好適米等の需要量調査結果概要及び 日本酒原料米の安定取引に向けた取組について

令和5年9月28日
農林水産省 農産局

日本酒の国内出荷の状況

- 日本酒の国内出荷量は、ピーク時（昭和48年）には170万kℓを超えていたが、他のアルコール飲料との競合などにより減少傾向で推移。平成30年以降は国内出荷量の減少幅が大きくなり、これまで堅調に推移していた特定名称酒（吟醸酒、純米酒等）についても減少に転じ、令和4年では約40万kℓまで減少。
- 令和2年及び令和3年においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響等により、業務用を中心に日本酒の国内出荷量が減少し、特に、酒造好適米を多く使用する特定名称酒は大幅に減少。
- 令和4年は、日本酒全体としては、前年と同水準で推移。一般酒が対前年比▲3%と減少する中、特定名称酒は対前年比＋5%と増加。また、令和5年（1-7月）においても、前年と同様の傾向が続いている。

日本酒の国内出荷量の推移



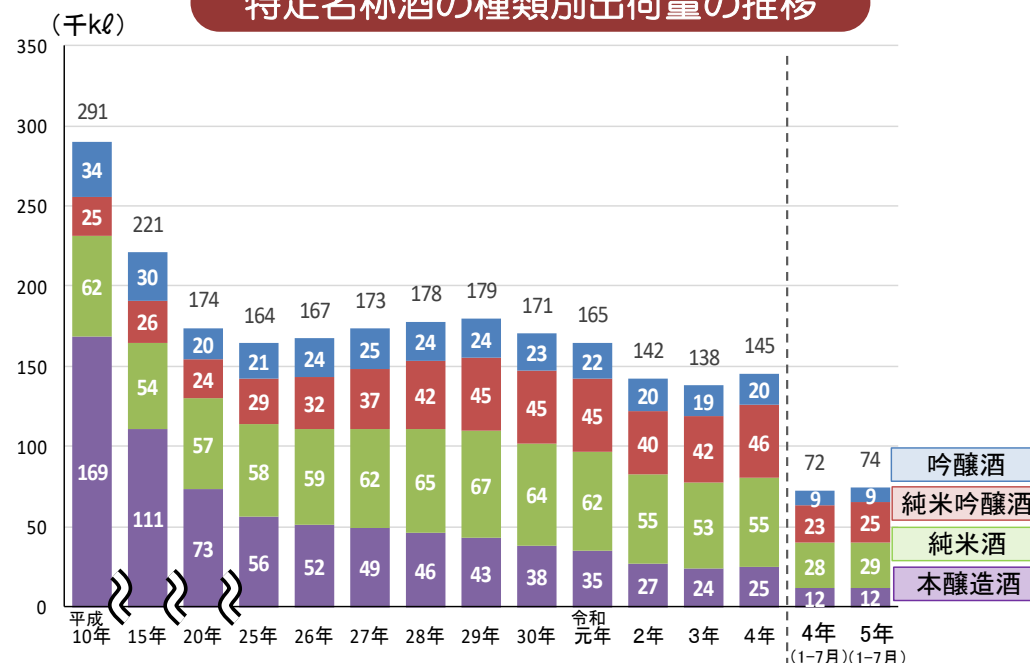
資料：日本酒造組合中央会調べ。年は暦年。令和5年は概算値。

注1：国内出荷量は、清酒課税移出数量。

2：日本酒は、一般酒のほか、原料、製造方法等の違いによって吟醸酒、純米酒、本醸造酒等に分類され、これらを総称して「特定名称酒」という。

3：ラウンドの関係で計と内訳が一致しない場合がある。

特定名称酒の種類別出荷量の推移



日本酒の国内出荷量に占める特定名称酒の割合

平成10年	15年	20年	25年	26年	27年	28年	29年	30年	令和元年	2年	3年	4年	5年(1-7月)
26%	25%	26%	28%	30%	31%	33%	34%	34%	35%	34%	34%	36%	37%

コメ・コメ加工品の輸出状況

- コメ・コメ加工品の輸出は概ね堅調に推移。
- 日本酒の輸出は、2020年は新型コロナウイルス感染症の世界的なまん延等の影響により減少したものの、2021年には大幅に回復。
- 2023年（1-7月）においては、数量ベースで対前年同期比▲18%、金額ベースで対前年同期比▲13%と減少している。

品 目 名		2018年 (H30)	2019年 (R元)	2020年 (R2)	2021年 (R3)	2022年 (R4)	2023年 (R5)		(参考) 主な輸出先国・地域	
							1～7月	対前年比		
コメ・コメ加工品	数量 (原料米換算)	32,226トン	35,531トン	36,569トン	45,959トン	53,931トン	32,240トン	+9%	中国 アメリカ 香港 台湾 シンガポール	
		金額	309億円	329億円	347億円	524億円	613億円	328億円		-6%
	コメ (援助米を除く)	数量	13,794トン	17,381トン	19,781トン	22,833トン	28,928トン	19,893トン	+31%	香港 アメリカ シンガポール 台湾 オーストラリア
		金額	38億円	46億円	53億円	59億円	74億円	50億円	+31%	
	米菓 (あられ・せんべい)	数量	4,053トン	4,033トン	4,222トン	5,141トン	4,523トン	2,525トン	+4%	アメリカ 台湾 香港 韓国 中国
		原料米換算	3,445トン	3,428トン	3,589トン	4,370トン	3,845トン	2,146トン	+4%	
		金額	44億円	43億円	45億円	56億円	55億円	32億円	+16%	
	日本酒 (清酒)	数量	25,747 ㌔リットル	24,928 ㌔リットル	21,761 ㌔リットル	32,052 ㌔リットル	35,894 ㌔リットル	17,197 ㌔リットル	-18%	中国 アメリカ 香港 韓国 台湾
		原料米換算	14,502トン	14,041トン	12,257トン	18,054トン	20,218トン	9,686トン	-18%	
		金額	222億円	234億円	241億円	402億円	475億円	239億円	-13%	
	パックご飯等	数量	923トン	1,018トン	1,205トン	1,129トン	1,384トン	856トン	+6%	アメリカ 台湾 香港 韓国 シンガポール
		原料米換算	485トン	535トン	634トン	594トン	727トン	450トン	+7%	
		金額	5億円	5億円	7億円	6億円	8億円	5億円	+20%	
	米粉及び米粉製品 (米粉麺等)	数量		118トン	249トン	88トン	173トン	53トン	-60%	アメリカ タイ ドイツ 台湾 シンガポール
		原料米換算		146トン	308トン	108トン	213トン	65トン	-60%	
		金額		0.3億円	0.7億円	0.6億円	1.0億円	0.4億円	-35%	
コメ・パックご飯・米粉及び米粉製品	数量 (原料米換算)	14,279トン	18,062トン	20,723トン	23,535トン	29,868トン	20,408トン	+29%	香港 アメリカ シンガポール 台湾 オーストラリア	
	金額	42億円	52億円	60億円	66億円	83億円	56億円	+29%		

資料：財務省「貿易統計」（政府による食料援助を除く。）

注1：数量1トン未満、金額20万円未満は計上されていない。米粉は2019年より、米粉麺等は2020年より貿易統計にて輸出実績を集計・公表。

注2：米粉及び米粉製品のうち米粉製品の原料米換算は米粉100%として推計。

本資料利用にあたっての留意事項

酒造好適米等の需要量調査は、酒造好適米の生産にあたり、各産地が需要に応じた生産を行う上での判断に資するものとして、酒造メーカーのご協力により、農林水産省が酒造好適米及び加工用米の需要量を聞きとったものです。

本資料においては、産地への判断指標として酒造好適米の全体の需給状況等を示すため、調査未報告分や年産ごとの供給過不足等を昨年実施した調査結果及び本調査結果により推計しています。

併せて、各産地銘柄毎についても需要量調査結果とともに、年産毎の増減を示しています。

なお、本調査結果は、調査時点におけるものであり、今後、変動する場合がありますことに留意する必要があります。また、ラウンドの関係で計と内訳が一致しない場合があります。

今後も本調査を引き続き実施し、これまでの推計値や見込値を確定値に修正・検証してまいります。各産地におかれましては、本資料における指標を目安として活用いただき、日本酒原料米の生産及び需要の関係者が連携することにより、需要に応じた生産が行われ安定的な取引の拡大が図られることを期待しています。

酒造好適米等の需要量調査の概要

- 令和5年度調査は、以下により実施。
- 765社（約6割）、数量ベースでは約9割の回答があった（うち、令和4年度から引き続きの回答は570社）。

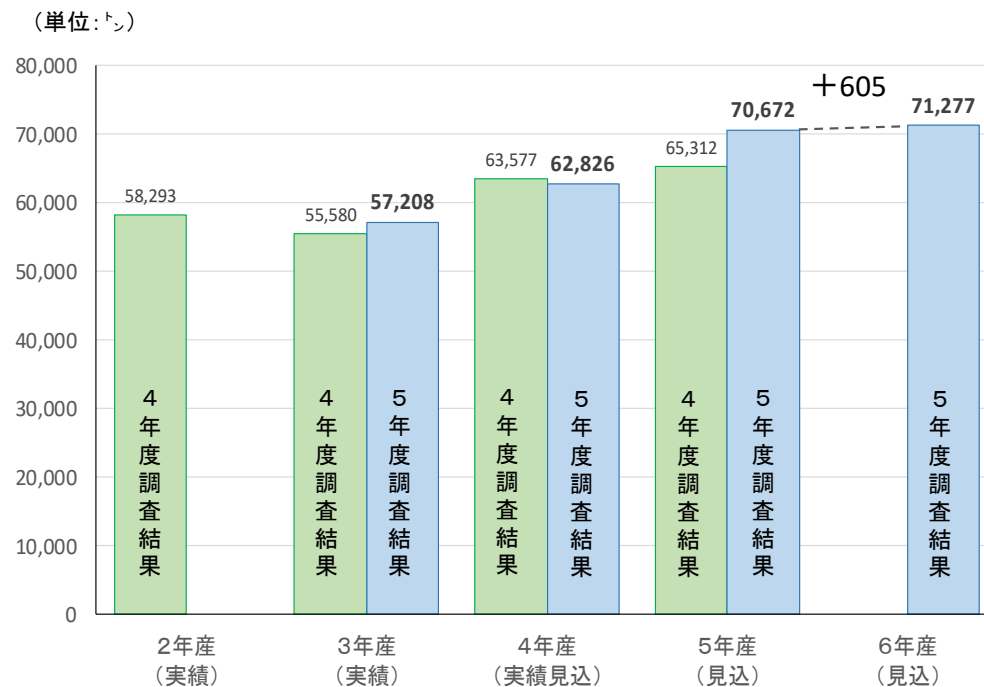
	令和4年度調査	令和5年度調査
調査目的	生産者が酒造好適米の作付判断や種子の確保を行う上で参考となる産地銘柄ごとの需要見通しを、目安として情報提供するため	
調査対象	全酒造メーカー（1,389社 [※] ） 注：清酒の製造を行っていないメーカーを除く	全酒造メーカー（1,248社 [※] ） 注：清酒の製造を行っていないメーカーを除く
回答数	694社（50%） 回答率は数量ベースで82～84%	765社（61%） 回答率は数量ベースで85～86%
調査方法	調査用紙を調査対象に郵送。日本酒造組合中央会会員向けHPに調査用紙（電媒）を掲載	
調査項目	産地銘柄別酒造好適米及び加工用米の需要量並びに日本酒の輸出に関する情報 ・令和2年産購入実績 ・令和3年産購入実績（見込） ・令和4年産購入見込 ・令和5年産購入見込	産地銘柄別酒造好適米及び加工用米の需要量並びに日本酒の輸出に関する情報 ・令和3年産購入実績 ・令和4年産購入実績（見込） ・令和5年産購入見込 ・令和6年産購入見込
調査実施月	令和4年7月	令和5年7月
結果の分析・評価	情報交換会において分析	
公表方法	農林水産省HP及び米に関するマンスリーレポート	
公表時期	・令和4年10月12日 （令和5年産酒造好適米の需要量（推計値））	・令和5年10月上旬（予定） （令和6年産酒造好適米の需要量（推計値））

注：令和5年度の数量ベースの回答率は、5年度調査の3年産需要実績を4年度調査時の3年産酒造好適米の全体需要量（推計値）で除して算出。

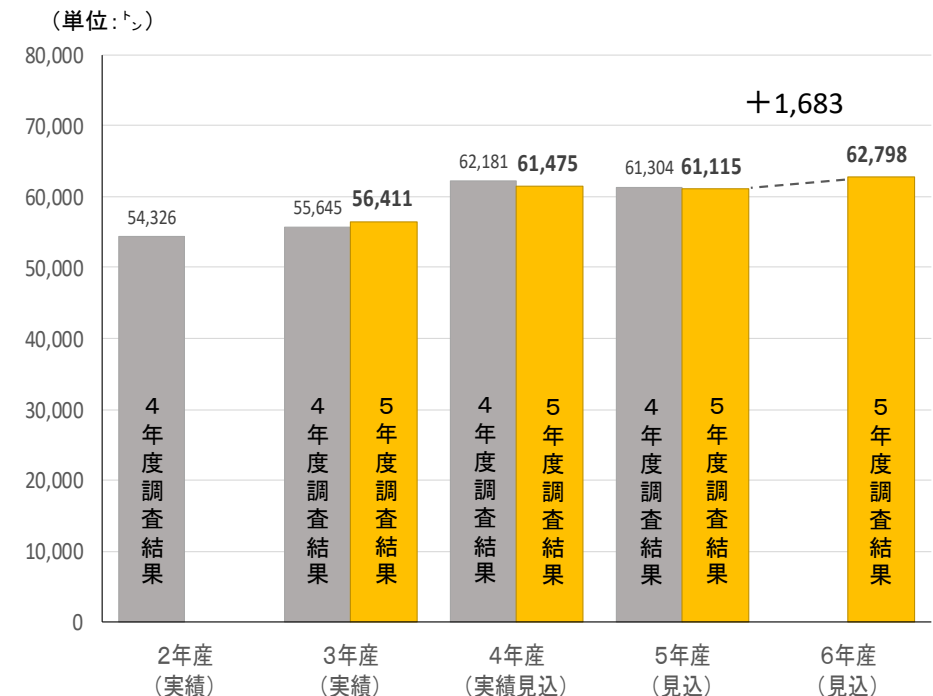
酒造好適米等の需要量調査結果概要

- 今年度の酒造好適米等の需要量調査において回答のあった酒造メーカーの令和6年産酒造好適米の需要見込みは、合計で71千トと令和5年産に比べてやや増加するという結果。
- 令和5年産の需要量は、昨年度の需要量調査においては、令和4年産に比べて+3%であったが、今年度の需要量調査においては、令和4年産に比べて+12%となっている。
- また、酒造好適米と併せて調査した加工用米の需要量については、令和6年産の需要見込みは、合計で63千トと令和5年産に比べて3%増加する見込みとなっている。

○ 酒造好適米の需要量調査結果



○ 加工用米の需要量調査結果

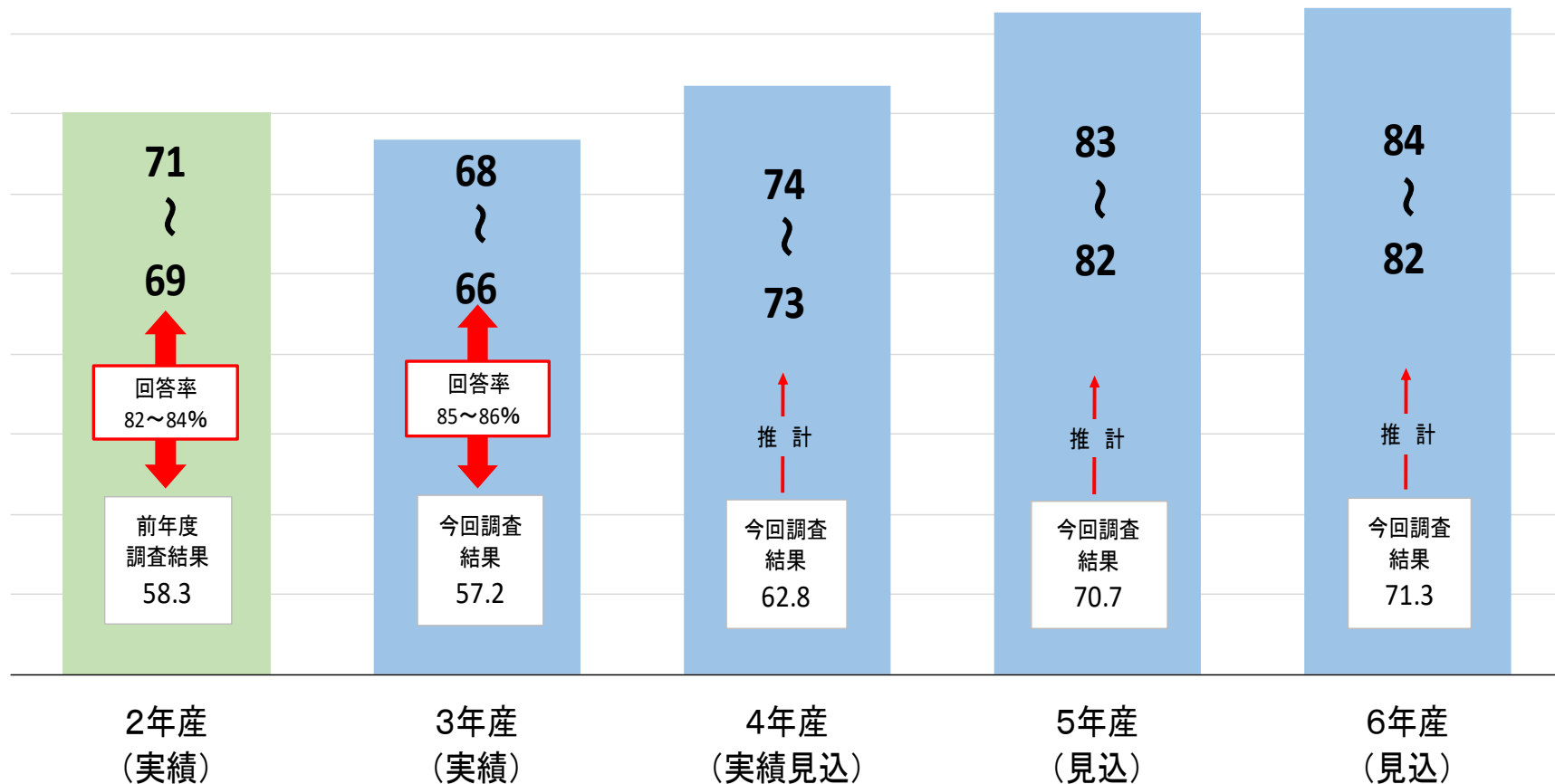


酒造好適米の全体需要量の推計

- 今回の需要量調査の回答率（数量ベース）は、約85～86%と推計され、この回答率を用いて全体需要量を推計すると、令和3年産は66～68千ト、令和4年産は73～74千ト、令和5年産は82～83千ト、令和6年産は82～84千ト程度と推計される。

酒造好適米の全体需要量（推計値）

（単位：千ト）

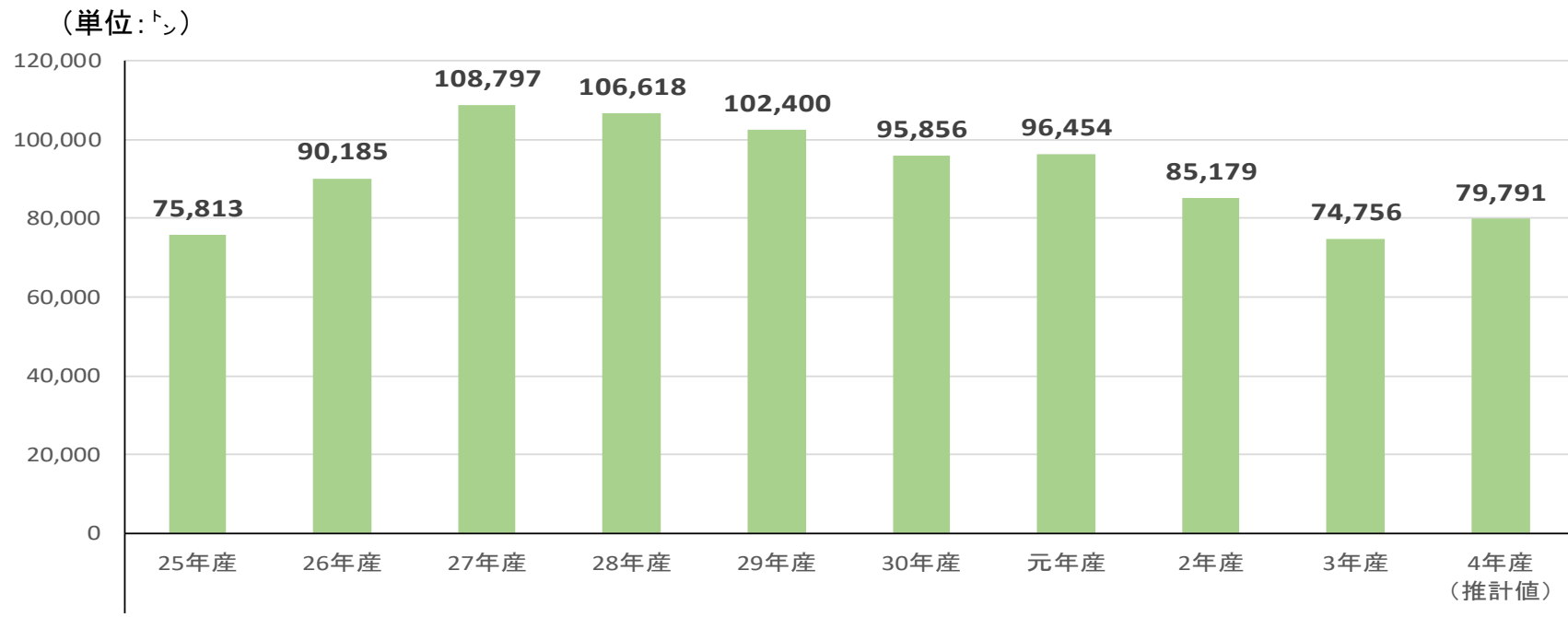


注：各年産の全体需要量（今回推計値）は、今回の需要量調査の数量ベース回答率が、令和3年産酒造好適米の全体需要量（66～68千ト）と今回調査の令和3年産の需要量（約57千ト）から約85～86%と推計されるため、各年産の今回調査結果の需要量を当該割合で除することにより算出。

酒造好適米の生産動向

- 酒造好適米の生産動向（農産物検査数量）については、平成24年産から特定名称酒の増加等による需要の増加に伴って生産量が増加し、平成26年産で概ね酒造メーカーの希望に見合った生産が行われたと考えられる。
- 作付面積が増加し、作柄が良かった平成27年産をピークに生産量は減少傾向で推移しており、令和2年産及び令和3年産は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響等により、日本酒の国内出荷量が急減したことから、生産抑制が行われ、生産量についても大幅に減少。
- 令和4年産（推計値）については、対前年＋5千ト（＋7％）の約80千トと見込まれる。

酒造好適米の生産量（農産物検査数量）

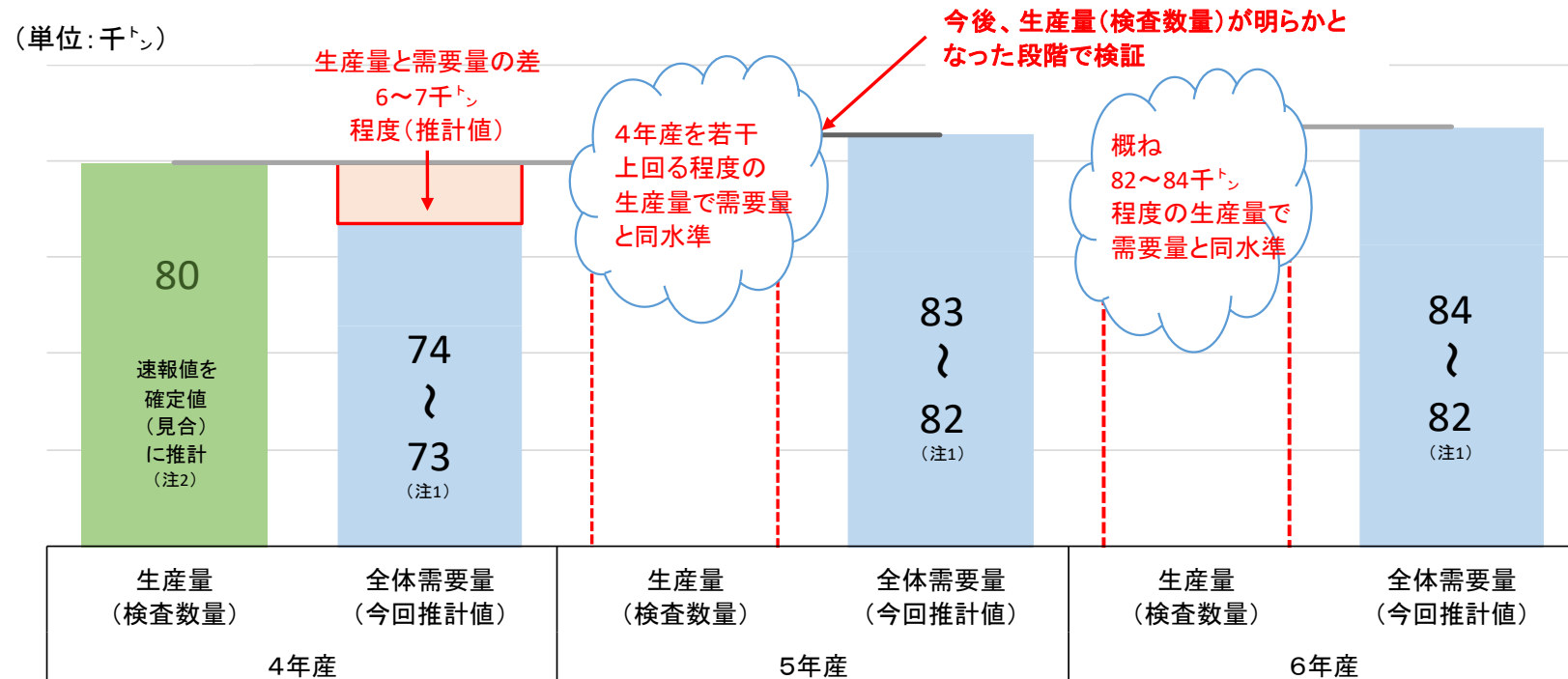


注：農産物検査数量（醸造用玄米）の4年産（推計値）は、令和5年3月31日現在の速報値を直近3力年の3月31日現在の農産物検査の進捗率により確定値見合いに推計したもの。

酒造好適米等の需要量調査結果等に基づく全体需給の推計（試算）

- 令和4年産については、全体需要量（推計値）と生産量を比較すると、生産量が需要量を6～7千トン程度上回っているものと推計される。
- 令和5年産については、全体需要量が令和4年産の生産量の+3千トン程度と増加している。
- 令和6年産については、全体需要量が82～84千トン程度と見込まれる中、各産地においては、自らの在庫状況、令和5年産の生産及び需要動向等を踏まえ、需要に応じた生産に取り組むことが重要。

酒造好適米（醸造用玄米）の全体需給の状況



注1： 各年産の全体需要量（今回推計値）は、今回の需要量調査の数量ベース回答率が、令和3年産酒造好適米の全体需要量（66～68千トン）と今回調査の令和3年産の需要量（約57千トン）から約85～86%と推計されるため、各年産の今回調査結果の需要量を当該割合で除することにより算出。

注2： 生産量は、農産物検査数量（醸造用玄米）の値。ただし、令和4年産は、令和5年3月31日現在の速報値を直近3カ年の3月31日現在の農産物検査の進捗率により確定値見合いに推計。

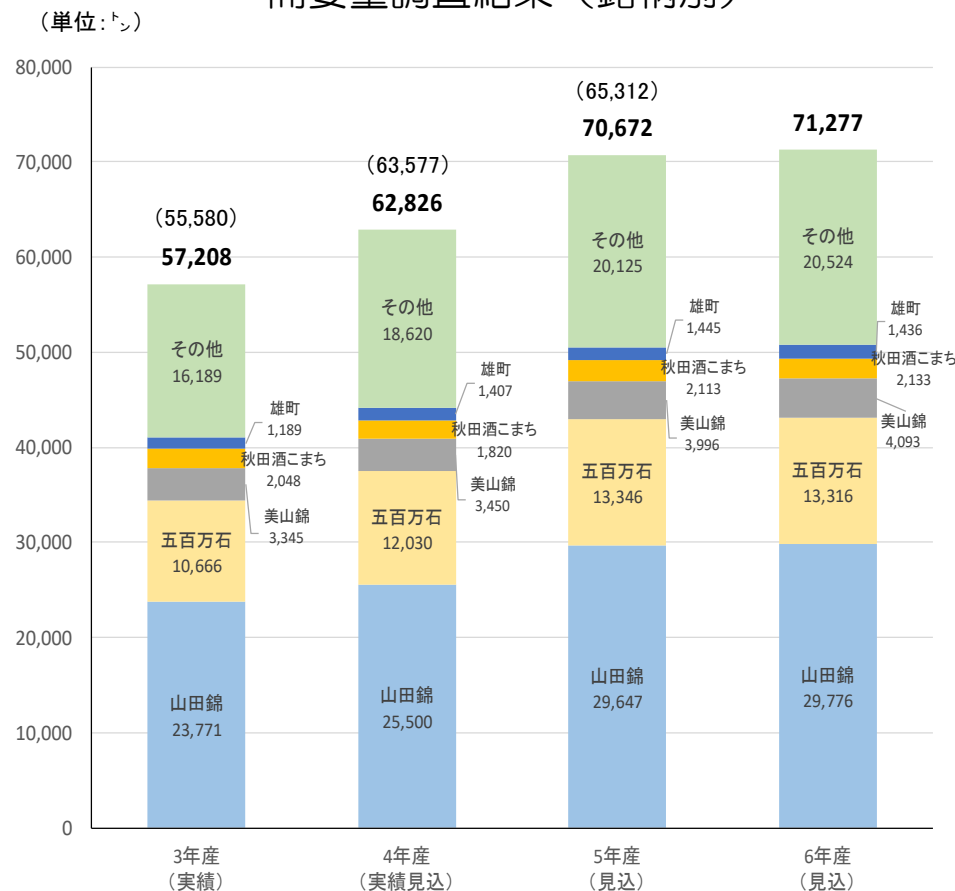
産地別・銘柄別需要量調査結果等について

- 1 酒造好適米等の需要量調査結果によると、その需要量は、
 - ① 令和4年産及び令和5年産については、国内出荷量の回復等を見込んで増加
 - ② 令和6年産についても、令和5年産から微増
となると見込まれます。
- 2 こうした状況を踏まえ、各産地では、自らの産地・銘柄別の需要に応じた生産を図っていく必要があります。
このため、その判断指標として本資料では、
 - ① 各産地銘柄毎の需要量調査結果（酒造メーカーからの回答）及び各年産ごとの増減の動向
 - ② 主要産地銘柄の平成25年産～令和4年産の生産量（農産物検査数量）
を掲載しました。
- 3 各産地においては、これらのデータ等を参考にしつつ、自らの在庫状況、令和5年産の生産及び需要動向等を踏まえ、令和6年産の需要に応じた生産に取り組むことが重要と考えられます。

酒造好適米等の需要量調査結果概要（銘柄別・産地別）

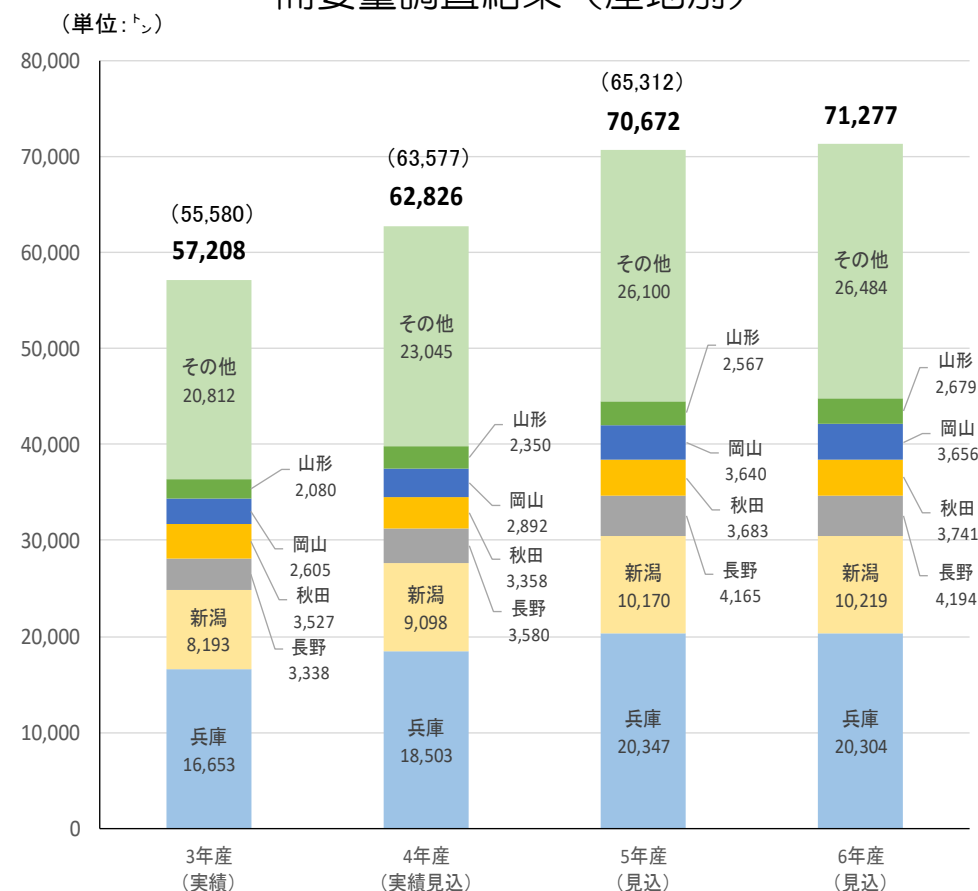
- 今回の調査における銘柄別の需要量は、山田錦が最も多く、次いで五百万石、美山錦、秋田酒こまち、雄町の順。産地別の需要量は、兵庫県が最も多く、次いで新潟県、長野県、秋田県、岡山県の順。
- 主要な銘柄、産地の需要量は増加傾向にあり、令和6年産の全体需要量は、令和5年産に比べてやや増加。
- 令和5年産の全体需要量は、昨年度の需要量調査においては、令和4年産に比べて+3%であったが、今年度の需要量調査においては、令和4年産に比べて+12%となっている。

需要量調査結果（銘柄別）



注:()は前年度の需要量調査結果

需要量調査結果（産地別）

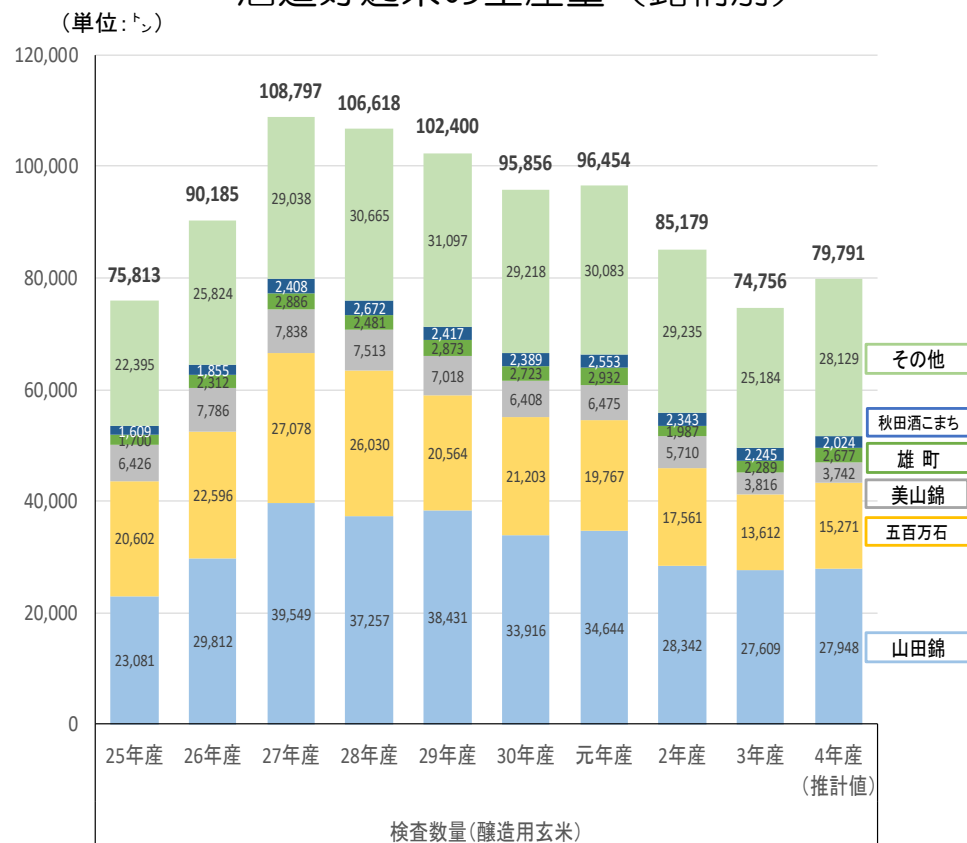


注:()は前年度の需要量調査結果

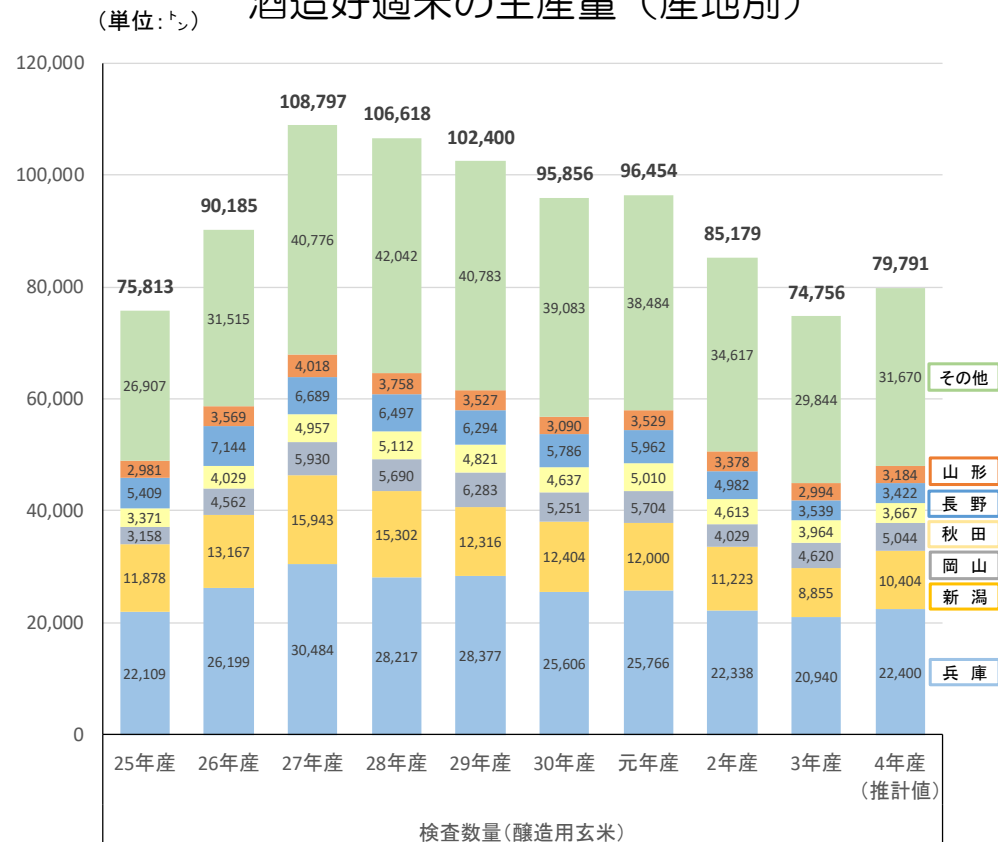
酒造好適米の銘柄別・産地別生産動向

- 酒造好適米の生産量（農産物検査数量（醸造用玄米））は、平成28年産以降、全体需要量が減少する中、産地において需要動向を踏まえた生産に取り組んだ結果、減少しているところ。
- 令和2年産及び令和3年産は、主要な銘柄、産地についても、新型コロナウイルス感染症拡大の影響等による需要減を見込んで、生産量が大幅に減少。
- 令和4年産（推計値）については、対前年＋5千ト（＋7％）の約80千トと見込まれる。

酒造好適米の生産量（銘柄別）



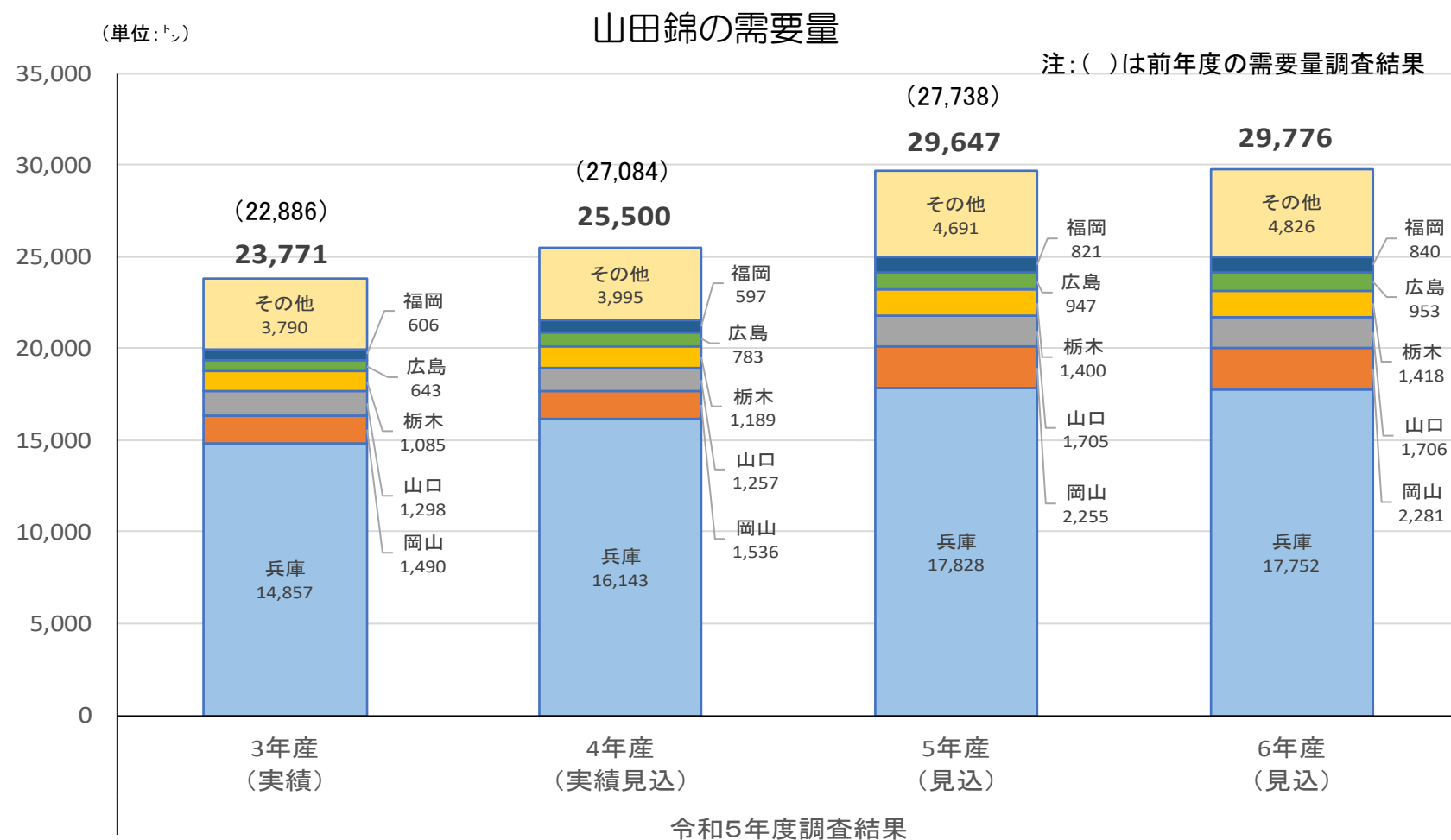
酒造好適米の生産量（産地別）



注：農産物検査数量（醸造用玄米）の4年産（推計値）は、令和5年3月31日現在の速報値を直近3カ年の3月31日現在の農産物検査の進捗率により確定値見合いに推計したもの。

主な酒造好適米の需要量調査結果（山田錦）

- 令和6年産の山田錦の需要量は、令和5年産に比べて±0%と同程度。
- 令和5年産の山田錦の需要量は、昨年度の需要量調査においては、令和4年産に比べて+2%であったが、今年度の需要量調査においては、令和4年産に比べて+16%となっている。



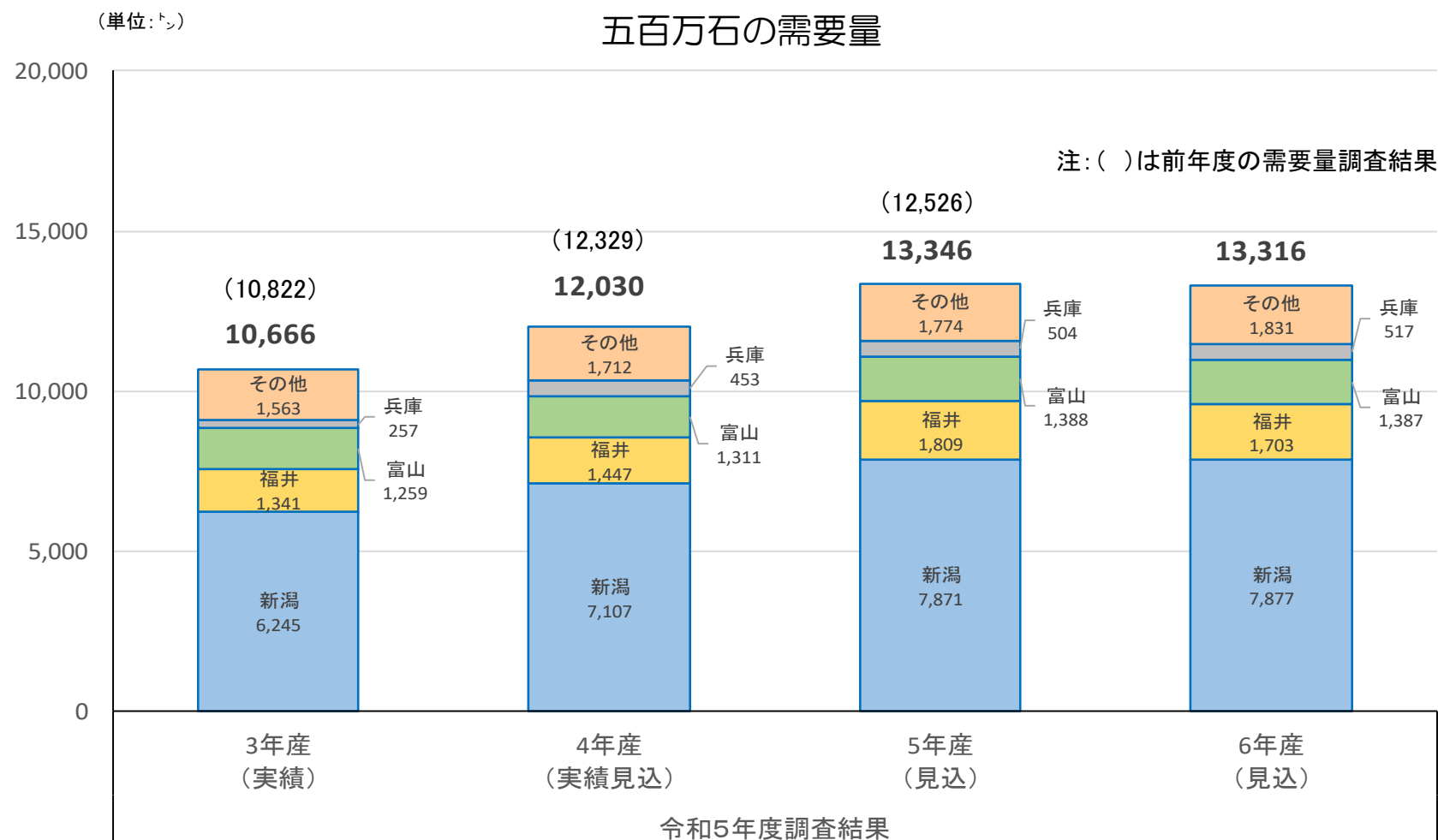
【参考】山田錦の生産量（検査数量）

27,609
（3年産）

27,948
（4年産（推計値））

主な酒造好適米の需要量調査結果（五百万石）

- 令和6年産の五百万石の需要量は、令和5年産に比べて±0%と同程度。
- 令和5年産の五百万石の需要量は、昨年度の需要量調査においては、令和4年産に比べて+2%であったが、今年度の需要量調査においては、令和4年産に比べて+11%となっている。



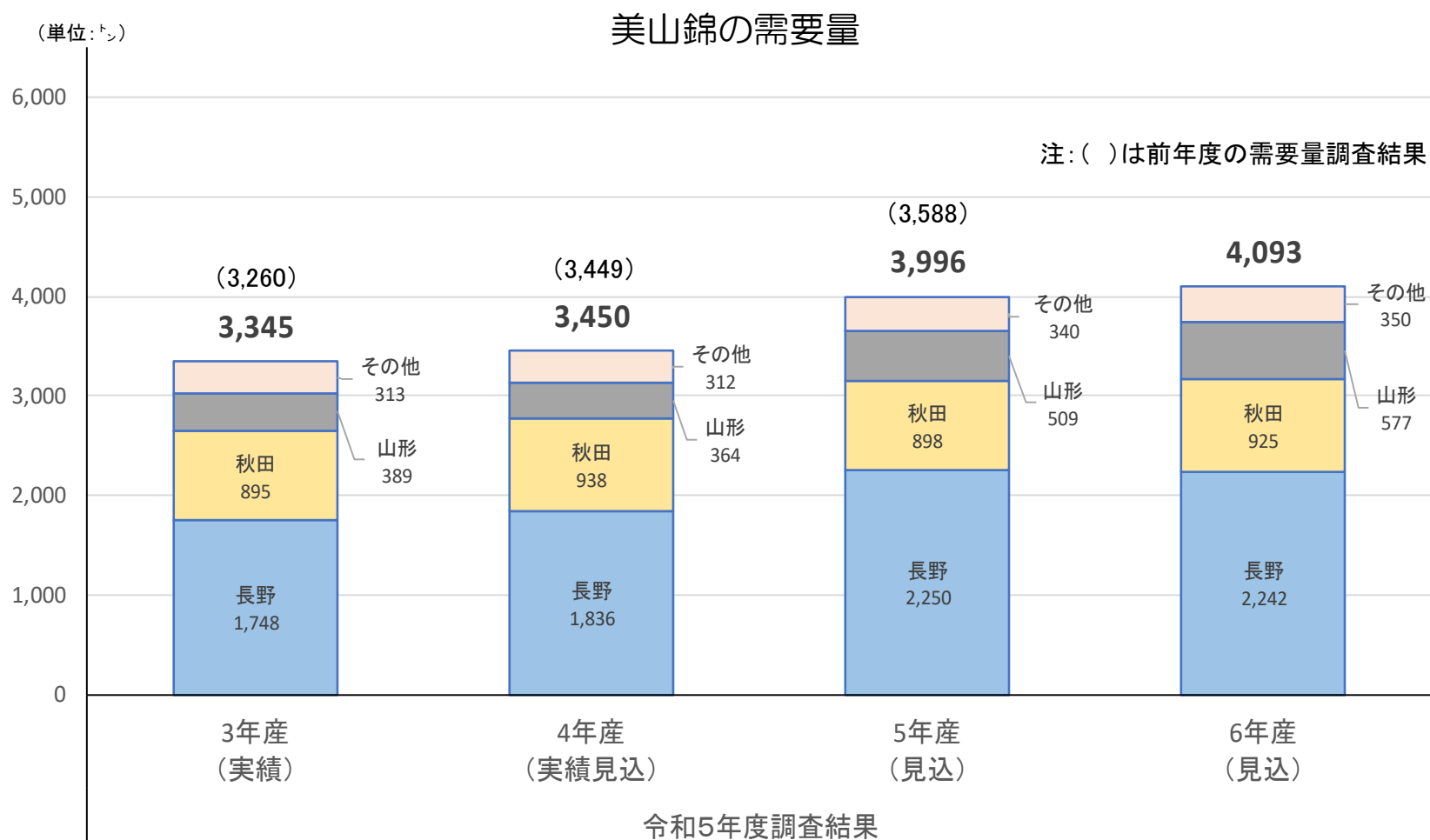
【参考】五百万石の生産量（検査数量）

13,612
(3年産)

15,271
(4年産(推計値))

主な酒造好適米の需要量調査結果（美山錦）

- 令和6年産の美山錦の需要量は、令和5年産に比べて＋2％増加。
- 令和5年産の美山錦の需要量は、昨年度の需要量調査においては、令和4年産に比べて＋4％であったが、今年度の需要量調査においては、令和4年産に比べて＋16％となっている。



【参考】美山錦の生産量（検査数量）

3,816
（3年産）

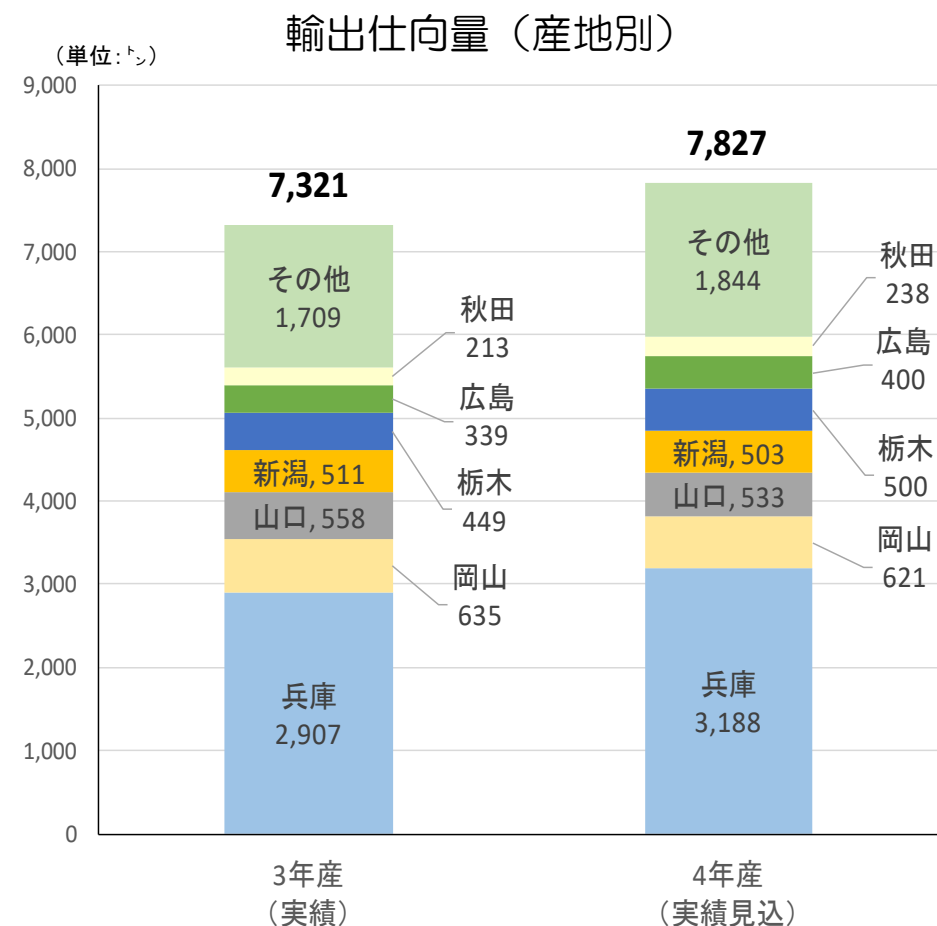
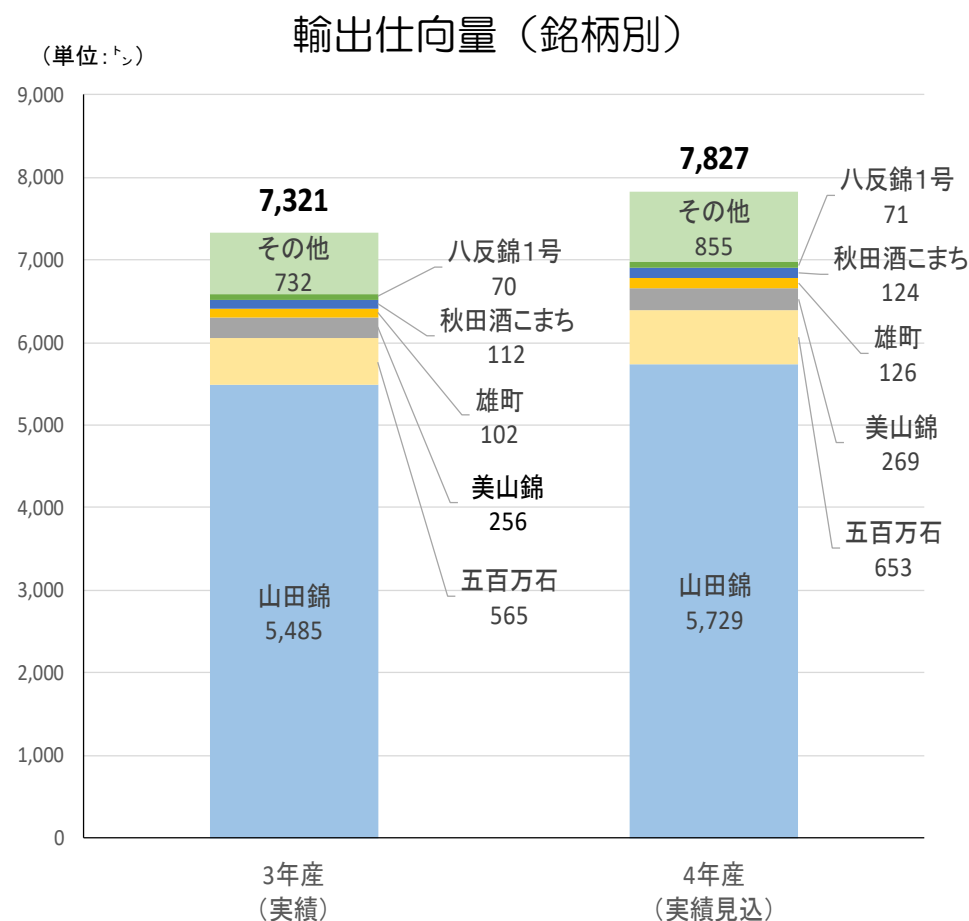
3,742
（4年産（推計値））

酒造好適米等の需要量調査結果概要（輸出仕向量）

- 輸出仕向量は、輸出仕向割合の回答があった酒造メーカーの数量を合計したもので、令和3年産では、酒造好適米は7,321ト（輸出仕向割合12.8%）、加工用米は3,367ト（輸出仕向割合6.0%）、令和4年産では、酒造好適米は7,827ト（輸出仕向割合12.5%）、加工用米は3,731ト（輸出仕向割合6.1%）であった。

※ 日本酒の輸出は行っているものの、輸出仕向割合が未回答の酒造メーカーの輸出仕向量は含まない。

- 銘柄別では、生産量の多い銘柄・産地の輸出仕向量が多く、特に山田錦の輸出仕向割合が高かった。また、産地別では、比較的生産量の少ない山口、栃木などの産地の輸出仕向量が多かった。



需要量調査結果及び生産数量の検証

- 酒造好適米の需要見込みと需要実績を比較すると、令和3年産までは需要実績が下振れ（平成29年産は▲5%、平成30年産は▲8%、令和元年産は▲11%、令和2年産は▲20%、令和3年産は▲6%）、令和4年産は需要実績が上振れ（+10%）している。要因としては、調査時点以降の日本酒の販売環境の変化並びに令和2年産及び令和3年産は新型コロナウイルス感染症拡大の影響等と考えられる。
- 酒造好適米の生産量（需要見込み見合）と生産実績を比較すると、平成29年産、令和元年産、令和3年産及び令和4年産は生産量を上回る生産実績（平成29年産は+9%、令和元年産は+3%、令和3年産は+6%、令和4年産は+19%）、平成30年産は生産量と同程度の生産実績、令和2年産は生産量を下回る生産実績（▲3%）となっている。
- これらにより、全体需給実績は、+8%～+21%程度生産過剰となっているところ。

○ 酒造好適米の需給状況

（千ト）

		平成28年産	29年産	30年産	令和元年産	2年産	3年産	4年産	5年産	6年産
需 要	全体需要見込み ①	96 ～ 98	98 ～ 100	95 ～ 97	92 ～ 94	87 ～ 89	70 ～ 72	66 ～ 68	78 ～ 79	82 ～ 84
	全体需要実績 ②	96 ～ 98	93 ～ 95	87 ～ 89	82 ～ 84	69 ～ 71	66 ～ 68	73 ～ 74	82 ～ 83 (見込み)	—
	②-①(増減率)	0 (0%)	▲ 5 (▲ 5%)	▲ 8 (▲ 8%)	▲ 10 (▲ 11%)	▲ 18 (▲ 20%)	▲ 4 (▲ 6%)	7 (+10%)	4 (+5%)	—
生 産	生産量(需要見込み見合) ③	—	93 ～ 95	95 ～ 97	92 ～ 94	87 ～ 89	70 ～ 72	66 ～ 68	78 ～ 79	82 ～ 84
	生産実績 ④	107	102	96	96	85	75	80	—	—
	④-③(増減率)	—	+7 ～ +9 (+9%)	▲ 1 ～ +1 (±0%)	+2 ～ +4 (+3%)	▲ 2 ～ ▲ 4 (▲ 3%)	+3 ～ +5 (+6%)	+12 ～ +14 (+19%)	—	—
全体需給実績④-②		+9 ～ +11	+7 ～ +9 (+9%)	+7 ～ +9 (+9%)	+12 ～ +14 (+16%)	+14 ～ +16 (+21%)	+7 ～ +9 (+12%)	+6 ～ +7 (+8%)	—	—

日本酒原料米の安定取引に向けた情報交換会等の実績と予定

- 酒造好適米の需要に応じた生産に向けて、生産及び実需の関係者による「日本酒原料米の安定取引に向けた情報交換会」を平成28年以降、毎年開催するとともに、全国の酒造メーカーを対象とした酒造好適米の需要量調査を実施し、調査結果等を公表しているところ。
- 令和元年度までは、6月に情報交換会において需要量調査内容等を議論、7月に需要量調査、9月に調査結果分析を酒造組合の原料委員会において確認いただき、10月に調査結果の公表を行っていたが、令和2年度から「情報交換会」については、需要量調査後に、需要量調査結果の分析、需要に応じた生産に向けた情報発信方法、需給均衡に向けた方策等を議論することとし、9月の酒造組合の原料委員会の開催に併せて実施している。

平成28年度～ 令和元年度

当年					翌年
6月	7月	8月	9月	10月	2月
情報交換会	需要量調査	需要量調査結果取りまとめ	需要量調査結果分析	需要量調査結果公表	生産状況公表

令和2年度～ 令和4年度

当年				翌年
7月	8月	9月	10月	3月
需要量調査	需要量調査結果取りまとめ	需要量調査結果分析	情報交換会	需要量調査結果公表
				生産状況公表

令和5年度 (予定)

5年			6年	
7月	8月	9月	10月	3月
需要量調査	需要量調査結果取りまとめ	需要量調査結果分析	情報交換会	需要量調査結果公表
				生産状況公表

関係者が取り組むべき3つの方策

- 平成28年6月20日の日本酒原料米の安定取引に向けた情報交換会において、今後、関係者が取り組むべき3つの方策について取りまとめ。
- 今後、より一層の酒造好適米の需要に応じた生産を実現するため、3つの方策の取り組みを推進していく必要がある。

「取りまとめ」の概要

	複数年契約の拡大 に向けた対応	作況変動に対応する 仕組みの構築	需要情報の提供体制の構築
今後の取り組み方向	・ 複数年契約に取り組むことにより、将来にわたって、酒造好適米の安定調達が可能となるため、各産地及び各酒造メーカーごとの判断により段階的に取り組みを推進	・ 安定供給が図られるよう、生産・需要者双方が連携してランニングストックを確保する体制を構築するため、米穀周年供給・需要拡大支援事業の活用等も含め、どういう対応ができるか検討	・ 酒造好適米の需要量見通し等を、国が情報を収集、整理し、本情報交換会の下に、日本酒造協同組合連合会原料委員会の委員を中心に構成する「原料部会」を設置し、分析・検討を行った上で、産地に情報提供

○ 水田活用の直接支払交付金等

【令和6年度予算概算要求額 305,000(305,000)百万円】

<対策のポイント>

食料自給率・自給力の向上に資する麦、大豆、米粉用米等の戦略作物の本作化とともに、地域の特色をいかした魅力的な産地づくり、産地と実需者との連携に基づいた低コスト生産の取組、畑地化による高収益作物等の定着等を支援します。

<政策目標>

○ 麦・大豆等の作付面積を拡大（麦30.7万ha、大豆17万ha、飼料用米9.7万ha〔令和12年度まで〕）

○ 実需者との結びつきの下で、需要に応じた生産を行う産地の育成・強化

○ 飼料用米、米粉用米の生産を拡大（飼料用米：70万t、米粉用米：13万t〔令和12年度まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 戦略作物助成
- 水田を活用して、麦、大豆、飼料作物、WCS用稲、加工用米、飼料用米、米粉用米を生産する農業者を支援します。
2. 産地交付金
- 「水田収益力強化ビジョン」に基づく、地域の特色をいかした魅力的な産地づくりに向けた取組を支援します。
3. 都道府県連携型助成
- 都道府県が転換作物を生産する農業者を独自に支援する場合に、農業者ごとの前年度からの転換拡大面積に応じて、都道府県の支援単価と同額（上限：0.5万円/10a）で国が追加的に支援します。
4. コメ新市場開拓等促進事業 11,000（11,000）百万円
- 産地と実需者との連携の下、新市場開拓用米等の低コスト生産等の取組を行う農業者を支援します。
5. 畑地化促進助成 2,215（2,215）百万円
- 水田を畑地化し、高収益作物やその他の畑作物の定着等を図る取組等を支援します。

戦略作物助成

対象作物	交付単価
麦、大豆、飼料作物	3.5万円/10a※1
WCS用稲	8万円/10a
加工用米	2万円/10a
飼料用米、米粉用米	収量に応じ、5.5万円～10.5万円/10a※2

<交付対象水田>

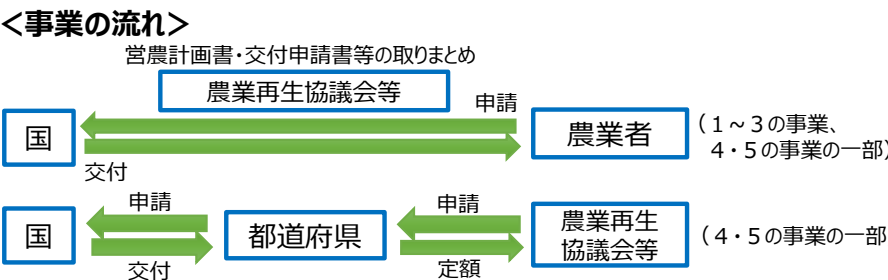
・ たん水設備（畦畔等）や用水路等を有しない農地は交付対象外。

・ 5年間で一度も水張り（水稻作付）が行われない農地は令和9年度以降は交付対象水田としない。

・ 水張りは、水稻作付けにより確認することを基本とする。ただし、①湛水管理を1か月以上行い、②連作障害による収量低下が発生していない場合は、水張りを行ったものとみなす。

※1：多年生牧草について、収穫のみを行う年は1万円/10a

※2：飼料用米の一般品種について、令和6年度については標準単価7.5万円/10a（5.5～9.5万円/10a）今後、標準単価を段階的に引き下げ、令和8年度において標準単価6.5万円/10a（5.5～7.5万円/10a）とする



産地交付金

国

資金枠を配分※3

都道府県

資金枠の範囲内で都道府県が助成内容を設定

資金枠を配分

地域協議会

地域協議会ごとの助成内容の設定も可能

○ 当年産の以下の取組に応じて資金枠を追加配分

取組内容	配分単価
そば・なたね、新市場開拓用米、地力増進作物の作付け（基幹作のみ）	2万円/10a
新市場開拓用米の複数年契約	1万円/10a

※3：作付転換の実績や計画等に基づき配分

畑地化促進助成※4

① 畑地化支援

② 定着促進支援（①とセット）

③ 産地づくり体制構築等支援

④ 子実用とうもろこし支援

※4：事業の詳細は予算編成過程で検討

[お問い合わせ先] 農産局企画課（03-3597-0191）

○ 米穀周年供給・需要拡大支援事業

【令和6年度予算概算要求額 5,033（5,033）百万円】

<対策のポイント>

生産者、集荷業者・団体の自主的な取組により需要に応じた生産・販売が行われる環境を整備し、産地の判断により、主食用米を長期計画的に販売する取組や海外用など他用途への販売を行う取組等を実施する体制を構築するため、**民間主導のコメの周年供給・需要拡大等に対する取組を支援**します。

<事業目標>

生産者、集荷業者・団体による自主的な経営判断や販売戦略に基づく、需要に応じた米の生産・販売の実現

<事業の内容>

全国事業

1. 業務用米、新市場開拓用米等の安定取引拡大支援

産地と中食・外食事業者等との安定取引を拡大するため、民間団体等が行う業務用米の生産・流通の拡大に向けた展示商談会、新たな需要拡大に向けた商品開発・販売促進、海外業務用需要などの新たな市場開拓に必要な取組等を支援します。

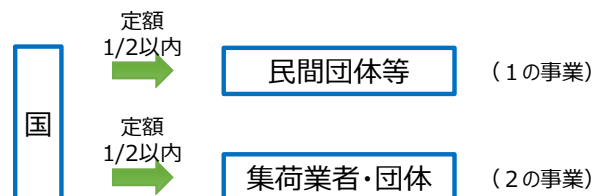
産地

2. 周年供給・需要拡大支援

産地において、あらかじめ生産者等が積立てを行い、以下の取組を実施する場合に支援します。

- ① 主食用米を翌年から翌々年以降に長期計画的に販売する取組（播種前契約、複数年契約の場合は追加的に支援）
- ② 主食用米を海外向けに販売する際の商品開発、販売促進等の取組
- ③ 主食用米を業務用向け等に販売する際の商品開発、販売促進等の取組
- ④ 主食用米を非主食用へ販売する取組

<事業の流れ>



<事業イメージ>

1. 業務用米、新市場開拓用米等の安定取引拡大支援

〔セミナー〕



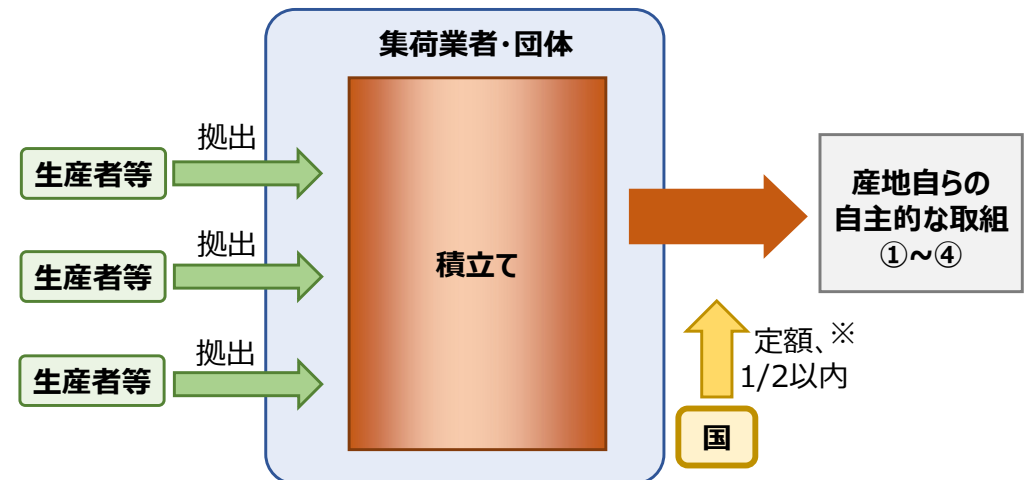
〔展示商談会〕



〔個別商談会〕



2. 周年供給・需要拡大支援



※ 値引きや価格差補填のための費用は支援の対象外。

【お問い合わせ先】農産局企画課（03-6738-8974）

令和6年度概算要求(酒類業振興関係)の概要【計26.7億円 (1. 国内向け関係 14.5億円 2. 輸出促進関係 12.2億円)】

1. 国内向け酒類業振興 (1)～(3):14.5億円

※括弧内はR5当初予算(計14.6億円)

(1)酒類事業者向け補助金 13.0億円 (6.0億円)

- ① ブランド化・酒蔵ツーリズム支援 6.0億円
輸出向け商品の開発、商品のブランド化・高付加価値化のための取組、酒蔵ツーリズムの取組を支援
- ② 海外販路拡大支援 7.0億円
海外販路拡大のための取組、多数の事業者が共同で輸出するための取組を支援

(2)日本産酒類ブランド化推進 1.3億円 (1.1億円)

地理的表示(GI)酒類のブランド価値向上のため、国外の先進事例に触れ、意見交換を実施できるシンポジウム等(琉球泡盛等のプロモーションを含む)を開催
また、国内の酒類業界活性化のためのフォーラムの開催

(3)中小企業向けの経営活性化・革新研修 0.2億円 (0.1億円)

中小企業診断士等による活性化・経営革新研修(事業承継セミナーを含む)

2. 輸出促進による酒類業振興 (1)～(2):12.2億円

(1)海外におけるプロモーション・販路拡大 11.3億円 (5.8億円)

- ① 酒類輸出コーディネーターによる海外バイヤーの発掘や商談会(大規模展示会・オンライン商談会を含む)の実施
- ② 海外の日本食レストランを中心に、日本産酒類の特徴や顧客への勧め方等を説明するセミナー等の開催
- ③ ジャパンハウス等でのPR、万博に関するイベントにおけるPR
- ④ ユネスコ無形文化遺産登録に向けた機運醸成等のための各種PR
- ⑤ 海外販路拡大支援の取組【再掲】

(2)国内におけるプロモーション 0.9億円 (1.6億円)

- ① 海外バイヤーを招聘し商談会、酒蔵視察を通じて日本産酒類の特徴や魅力を発信
- ② 日本酒等の知識を普及する国際的な酒類教育機関の日本酒プログラムの講師を招聘
- ③ 酒蔵ツーリズムの取組【再掲】

(注)この他に令和6年度概算要求において、以下を計上。
・日本酒連組合中央会の酒類振興事業に対する補助金(8.0億円)(海外サポートデスク、イベント等を通じた消費者に対する情報発信等)
・酒類総合研究所に対する運営費交付金(12.0億円)(ブランド価値向上等に資する研究、国内外への情報発信強化等)

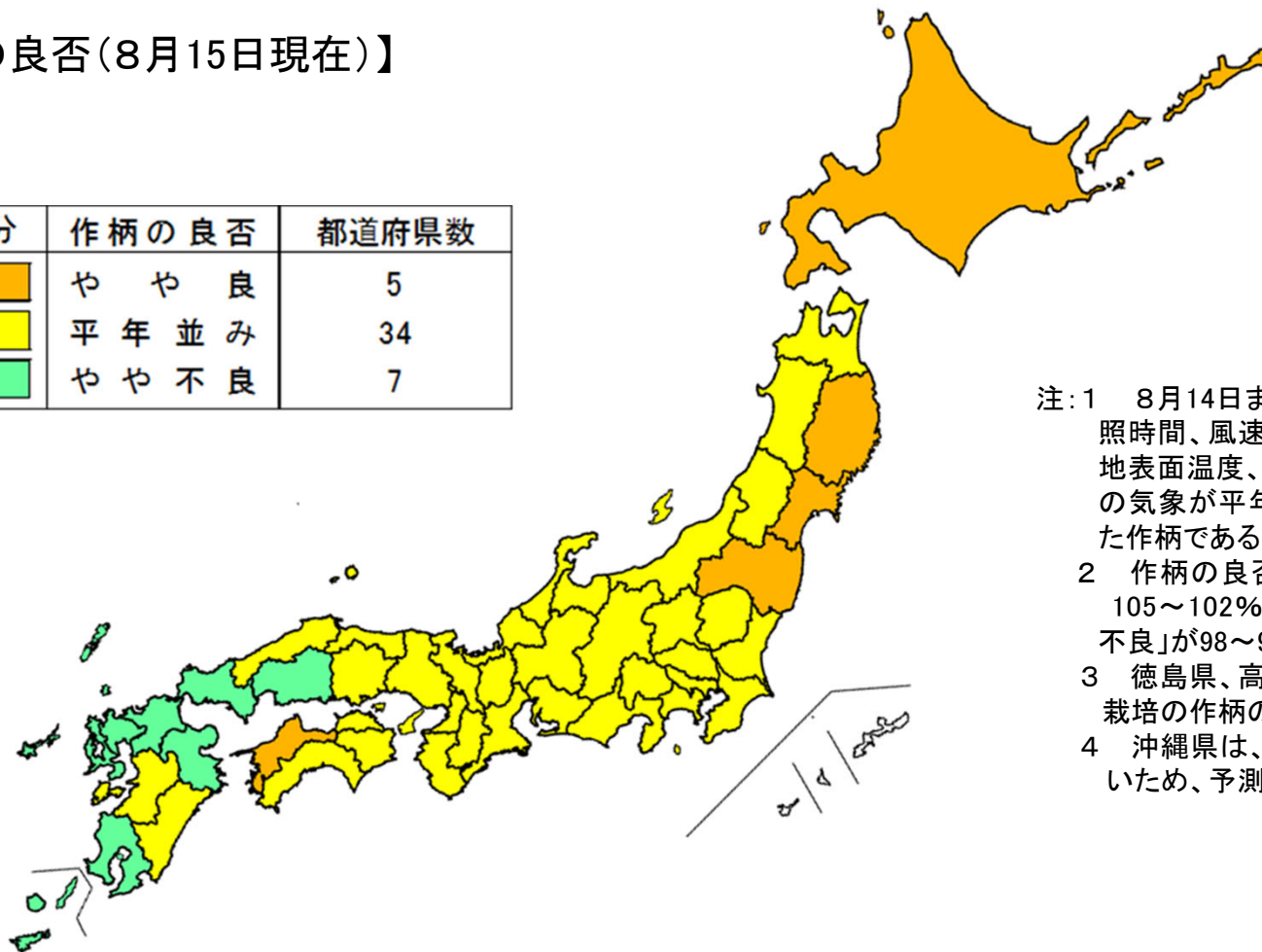
【令和5年8月31日公表】 令和5年産水稻の作柄概況(令和5年8月15日現在)

○ 令和5年産水稻の作柄は、「やや良」が5道県、「平年並み」が34都府県、「やや不良」が7県と見込まれる。

これは気象データ等に基づく作柄予測である。本年は、田植期以降、おおむね高温・多照で推移し、出穂期までの天候に恵まれた地域がある一方で、6月から7月にかけての梅雨前線や台風第6号による大雨等の影響が見込まれる地域もあり、上記の予測となった。なお作柄は、今後の気象条件により変動することがある。

【作柄の良否(8月15日現在)】

区 分	作 柄 の 良 否	都道府県数
	や や 良	5
	平 年 並 み	34
	や や 不 良	7



注:1 8月14日までの気象データ(降水量、気温、日照時間、風速等)及び人工衛星データ(降水量、地表面温度、日射量、植生指数等)を用い、以後の気象が平年並みで推移すると仮定して予測した作柄である。

2 作柄の良否の区分は、「やや良」が対平年比105～102%、「平年並み」が101～99%、「やや不良」が98～95%である。

3 徳島県、高知県、宮崎県及び鹿児島県は普通栽培の作柄の良否である。

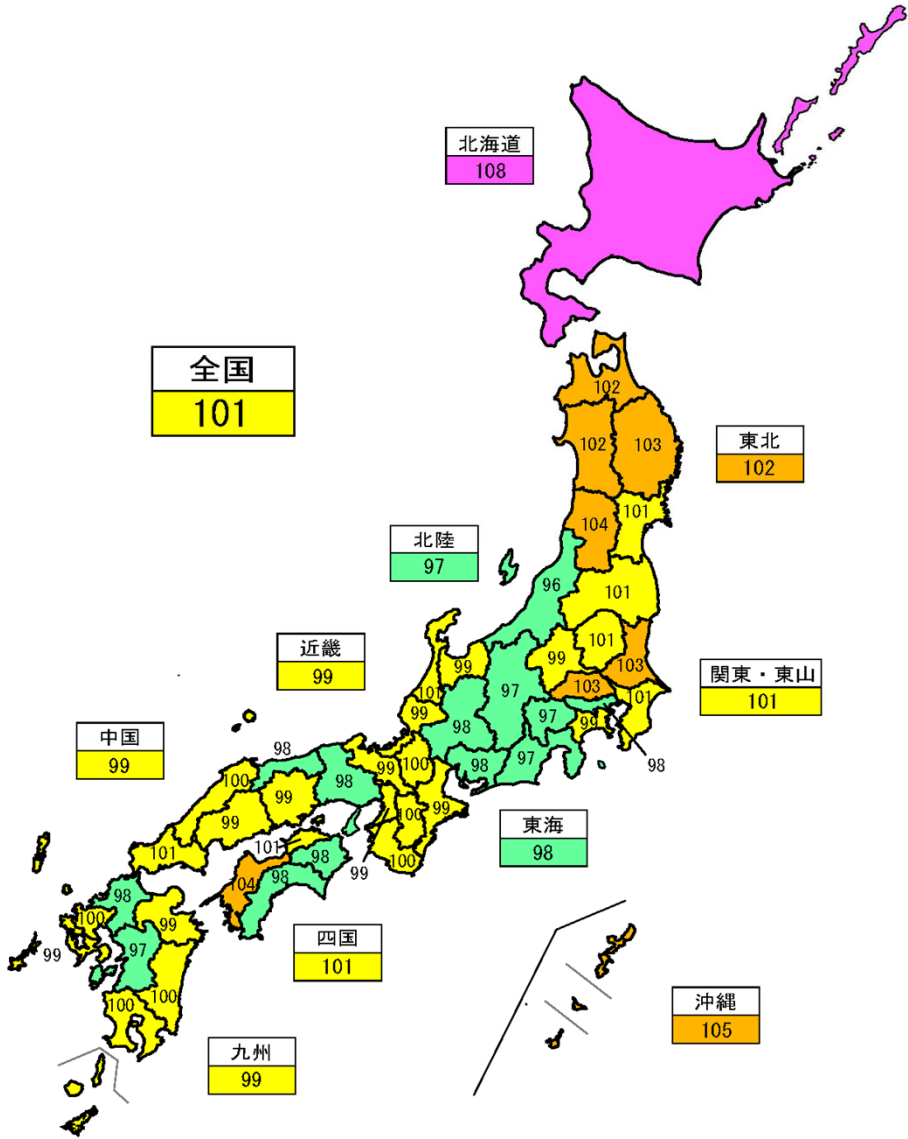
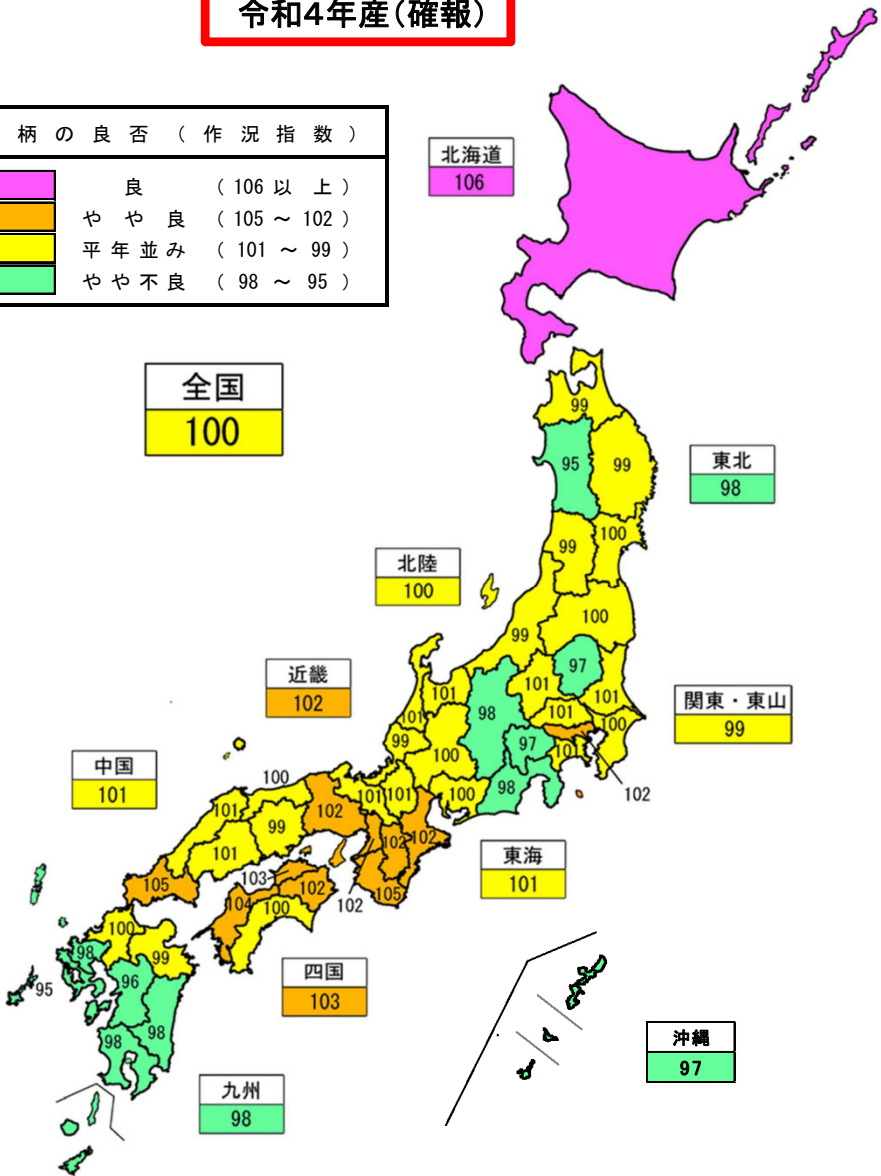
4 沖縄県は、第二期稲が田植終期に達していないため、予測に含めていない。

全国農業地域・都道府県別作況指数

令和4年産(確報)

(参考) 令和3年産(確報)

作柄の良否(作況指数)	
良	(106以上)
やや良	(105~102)
平年並み	(101~99)
やや不良	(98~95)



注: 1 作況指数は、10a当たり平年収量に対する10a当たり予想収量の比率であり、都道府県ごとに、過去5か年間に農家等が実際に使用したふるい目幅の分布において、最も多い使用割合の目幅以上に選別された玄米を基に算出した数値である。
2 徳島県、高知県、宮崎県、鹿児島県及び沖縄県の作況指数は早期栽培(第一期稲)、普通栽培(第二期稲)を合算したものである。

注: 1 作況指数は、10a当たり平年収量に対する10a当たり収量の比率であり、都道府県ごとに、過去5か年間に農家等が実際に使用したふるい目幅の分布において、最も多い使用割合の目幅以上に選別された玄米を基に算出した数値である。
2 徳島県、高知県、宮崎県、鹿児島県及び沖縄県の作況指数は早期栽培(第一期稲)、普通栽培(第二期稲)を合算したものである。